

2024年「新年のごあいさつ」

一般社団法人埼玉県病院薬剤師会 会長 町田充

新年明けましておめでとうございます。

埼玉県病院薬剤師会（以下：埼病薬）の会員の皆様におかれましては、お健やかに、そして新たなお気持ちで令和6年をお迎えになったことと存じます。

令和4年・2022年5月16日の通常総会で第14代目の会長に選出され、まもなく2年が終了（2024.6）となります。深く感謝するとともに、会員の皆様とともに埼病薬を今まで以上により良いものにするための活動を継続致します。

昨年に埼病薬は、**新たに5つの委員会を立ち上げました。**

- ①災害救急委員会
- ②中小病院・診療所委員会
- ③地域連携委員会
- ④インシデント・アクシデント委員会
- ⑤感染対策委員会

既に活動を始めております。会員のみなさんのために尽力する次第です。

また、**当会の生涯学習制度の生涯研修センターの名称変更も検討しており、埼玉県内の多くの薬剤師への生涯研修に利用して頂くつもりであります。**

さて、2019年12月、中華人民共和国湖北省武漢市において、初めて確認された「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」が、第5類に分類され、今までのような活動になりつつあります。当会でも研修会や委員会が従来型の集合型形式となり、お互いの顔を合わせて活発な意見交換ができる環境になり心から喜んでおります。

今年は、8月10日～11日大宮にて日本病院薬剤師会の「関東ブロック第54回学術大会」が開催されます。**メインテーマ「彩 IRODORI」。サブタイトル「～さまざまな分野で活躍する薬剤師～」**です。

会員の皆さんが多く参加できる魅力ある学術大会にして参ります。会員の皆さんには日頃の研鑽された内容の発表をお待ちしております。

埼玉県病院薬剤師会 定款（目的）を示します。

目的 第3条

「本会は、病院、診療所、介護保険施設等に勤務する薬剤師の倫理及び学識技能を高め、安全・安心で質の高い薬物療法の確保を図るとともに、医薬品に関する正しい知識の普及を行うことにより、県民の健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする」

一般社団法人埼玉県病院薬剤師会は、その組織運営ならびに活動は、上記の定款（目的）を根本規則として成立・活動しております。新年を迎えて、改めて会員の皆様に「埼玉県病院薬剤師会の会員」として本目的に沿った行動・活動して頂き、この1年間、そして、これからも本会員である限り、忘れることなく活動して頂きたいと思います。

ちなみに、「県民のためのお薬公開講座」も年1回から年2回開催とし、多くの県民の方々から好評を得ております。これからも、県民の健康と福祉増進に寄与して参ります。このような事業により「病院薬剤師の存在」と「見える化」を目指しております。是非、会員のみなさんも日頃から「見える化」にご協力して頂き、当会とともに県民のためにご尽力して頂けることを願っております。

埼玉県を取り巻く医療環境には種々の取り組むべき事項があると存じますが、本会は今後も同じ埼玉県の薬剤師会、女性薬剤師会、および薬事団体連合会の皆様との連携を深めてまいり所存でございます。

結びに、会員をはじめ各位より更なる埼病薬へのご提言、ご理解、そしてご協力を賜りますよう願い申し上げ、併せて会員各位のご清栄を祈念申し上げて年頭のご挨拶とさせていただきます。